

矢祭町人口ビジョン

【改訂版】



令和8年3月
福島県矢祭町

目次

I はじめに.....	1
II 矢祭町の人口動向の現状.....	4
1. 人口動向	4
(1) 総人口の推移.....	4
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	5
(3) 人口構造の変化.....	6
2. 世帯数の推移	7
(1) 世帯数の推移.....	7
(2) 主な世帯類型別世帯数の推移.....	8
3. 自然動態	9
(1) 出生の状況.....	10
(2) 結婚の状況.....	11
(3) 死亡の状況.....	11
4. 社会動態	12
(1) 性別・年齢別の状況.....	13
(2) 転出先・転入元の地域.....	14
5. 就業者の状況	15
(1) 産業3部門別就業者数.....	15
(2) 通勤・通学の状況.....	16
6. 戦略人口の達成状況	17
III 人口の将来展望.....	18
1. 将来人口の検討	18
2. 将来人口推計の結果	19
(1) 社人研による日本の地域別将来推計人口.....	19
(2) 本計画における趨勢人口.....	20
(3) 本計画における戦略人口.....	22
3. 戦略人口の実現に向けて	25
4. 矢祭町の将来展望	26

I はじめに

我が国は少子化と高齢化等の進行により、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の2023年の推計では、2065年に約9,200万人まで減少すると見込まれています。人口規模は高度経済成長期の1955年と概ね同程度となる一方、年齢構成は年少人口(0～14歳)および生産年齢人口(15～64歳)の割合が縮小し、老年人口(65歳以上)の割合が拡大するなど、構造は大きく異なります。

こうした国全体の人口減少に加え、雇用の場の不足や地域間経済格差の拡大等に伴う、主に若い世代を中心とした人口の東京圏への一極集中が加速しており、地方自治体においては、その存続すら危ぶまれているところです。

こうした事態に対応するため、国は2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」(2014年法律第136号)を施行、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、長期ビジョン)及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に1億人程度の人口を維持するという中長期的な展望を示しました。

福島県においては、1998年の214万人をピークに、2005年以降は毎年1万人を超える人口の減少が続いてきました。2011年には東日本大震災・原子力災害の影響により約4万人の大幅な人口減少がありました。その後、毎年2万人前後の減少が続き、2025年の総人口は172万人となっています。

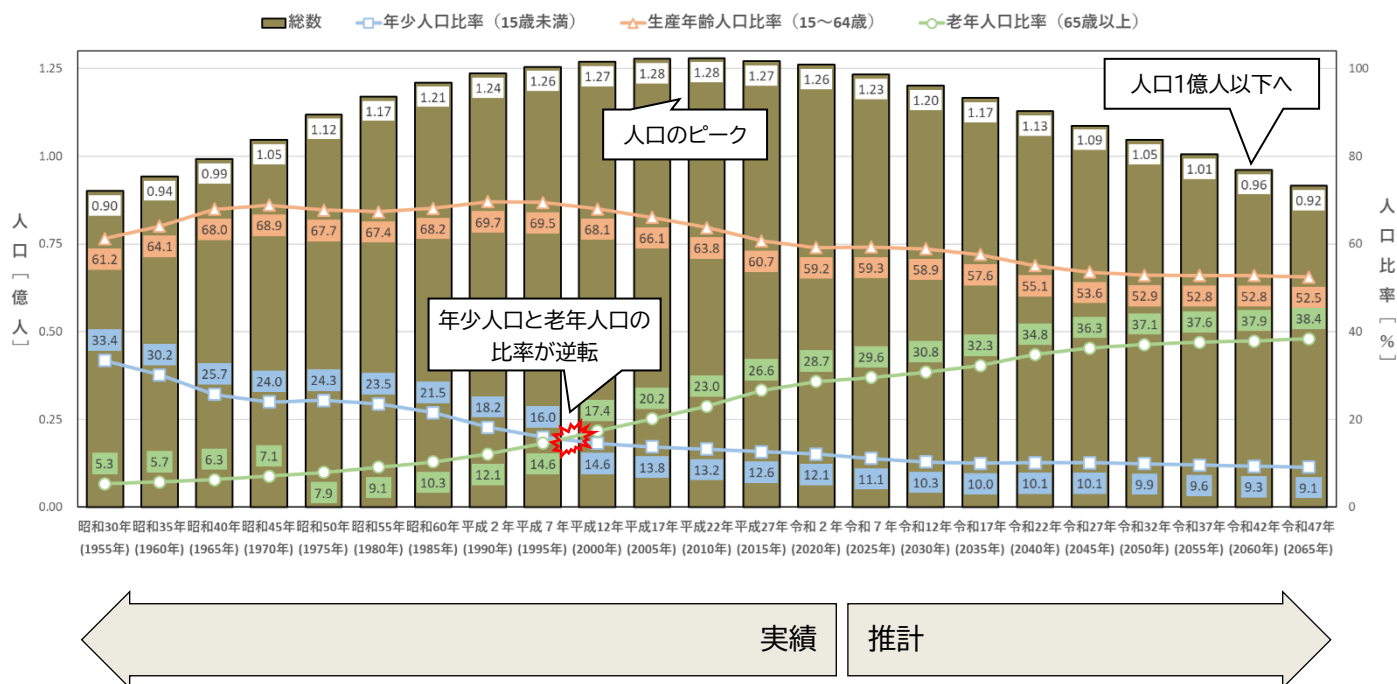
こうした状況を踏まえ、県は2014年12月に「地域創生・人口減少対策本部会議」及び「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」を設置し、地域創生の策定とその実現に向けた取り組みを進めています。

本町においては、現在の町域となって以降一貫して人口減少が続いてきました。そうした中で、国や県の地方創生の動きを踏まえ、今後町が目指すべき将来の人口に関する方向性を示すとともに、本町における人口に関する町民の認識の共有を図るため、2015年に「矢祭町人口ビジョン(以下、人口ビジョン)」を策定し、2020年に改定を行いました。また併せて、人口減少抑制に関する具体的な取り組みを示す「矢祭町総合戦略(以下、総合戦略)」を策定し、人口ビジョンにおいて目標とする人口(=戦略人口)の達成に向けて様々な取り組みを進めてきたところです。

2019年には、現在の人口動向等を踏まえ、国および県は人口ビジョンを見直しました。

本町においても、「第7次矢祭町総合計画」や国・県の長期的な人口の見直し、また現在の本町の人口の動向を踏まえ、人口ビジョンを改定することとします。

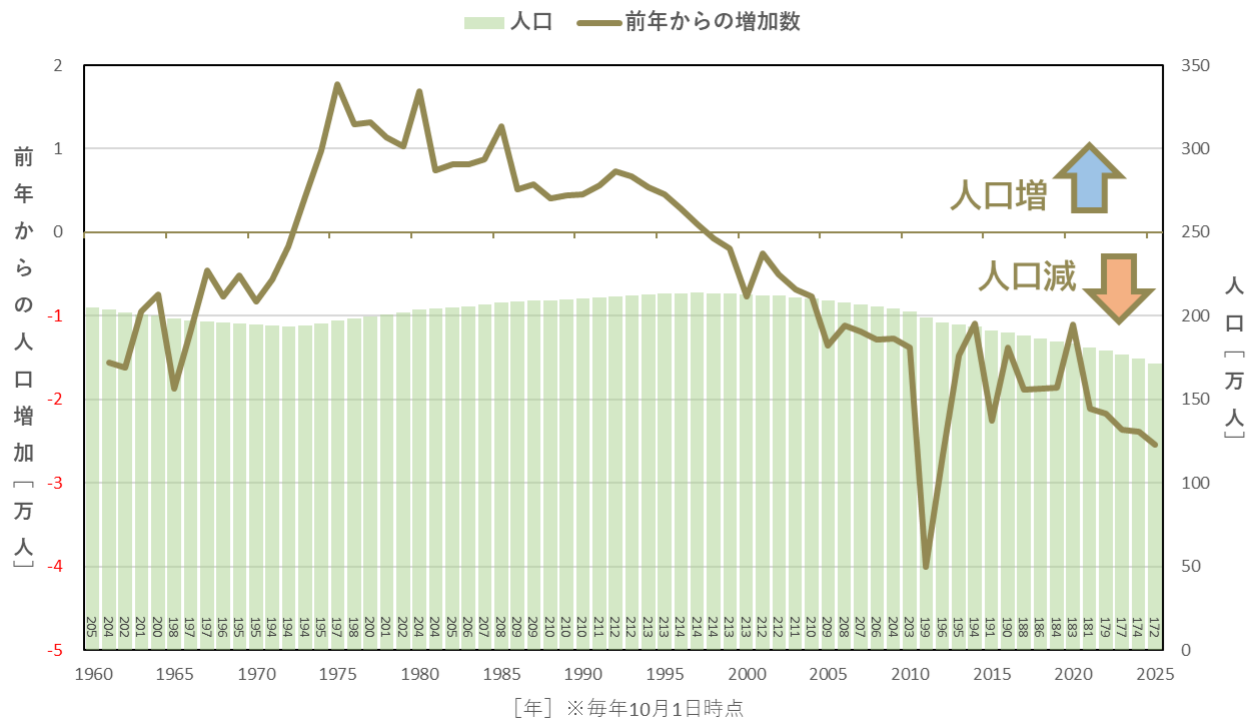
国の長期人口推移



出典:《推計》社人研「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

《実績》国勢調査 時系列データ

県の人口推移



出典:福島県現住人口調査 時系列データ

日本の人口の現状と見通し

- ・人口減少の継続と加速
- ・都市部への人口減の広がり
- ・高齢化の進行
- ・東京圏への一極集中



- ・地域経済社会への悪影響
- ・国民の危機感の高まり

人口減少問題に取り組む理由

- ・国民的な論議や支援の取組により、出生率が回復した先進国がある（仏、瑞）
- ・希望者の結婚・出産・子育て・地方移住の実現

長期的な展望

過度な一極集中のない、活力ある地域社会を維持するために、
人口減少に歯止めをかける

人口の長期的な展望

合計特殊出生率が上昇した場合、
（2030年に国民希望出生率（1.8）、
2040年に人口置換水準（2.07）と仮定）
高齢化率は2050年にピークに達し
（35.7%）、2090年頃から安定（27%程度）

国民希望出生率 = （有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 結婚を希望する独身者の割合 × 独身者の希望子ども数） × 離死別等の影響

地域経済社会の展望

- ・高齢化率低下による働き手の負担抑制
- ・健康寿命の延伸による高齢労働力確保
- ・各地域の独自性を活かした地域内経済循環の実現
- ・外国人を含む関係人口の創出・拡大

- ・人口減に適応した地域をつくる
- ・東京圏では、集積のメリットを活かす

▲ 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」の概要

「福島県人口ビジョン」(令和6年12月更新)【概要】

令和6年12月
福島県復興・総合計画課

I 人口の現状分析

ー 総人口の推移ー

- 福島県の人口は、2024年（令和6年）10月現在で約174万人となっており、1998年の214万人をピークに減少が続いている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま推移した場合、県の人口は、**2040年（令和22年）に約145万人**になると推計される。

ー 人口動向(自然動態・社会動態)ー

- 出生・死亡の増減(自然動態)は、2003年(平成15年)以降、死亡数が出生数を上回って推移し、自然減少の幅が拡大している。加えて、未婚化、晩婚化の傾向が見られ、出生数は2022年に過去初めて1万人を割り、2023年は9,019人となった。
- 転入・転出の状況(社会動態)は、男女ともに15～29歳、特に20～24歳の就職期に転出超過が多く見られ、2023年(令和5年)の20～24歳の女性は、1,860人の転出超過となり男性の1.4倍となった。

ー 人口減少が地域に与える影響ー

- 地域経済では、就業者は更に減少すると想定され、人手不足が進み、さらに、消費者減少により消費市場が縮小するなど、経済の活力低下が懸念される。
- 地域社会では、子どもや若者の減少に伴い、学校や地域コミュニティの維持が難しくなるほか、医療・介護といった社会保険など様々な分野で従来の水準維持が困難となるおそれがある。

II 人口の将来展望

1 将来展望に係るアンケート(概要)

結婚・出産
・子育て

『結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査』
県内20～49歳の男女を対象に、
結婚・出産・子育てに関する考えや希望などを調査

若者

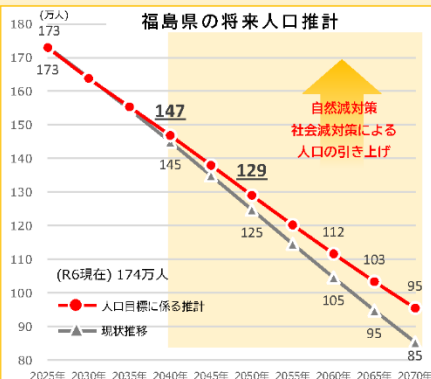
『令和6年 こどもんながアンケート』
県内小学生・中学生・高校生の男女を対象に、
自身を取り巻く環境への評価・考えなどを調査

『首都圏在住の県出身若年層へのアンケート調査』
県内出身で首都圏在住の18～34歳の男女を対象に、
福島での就職、転職、Uターン等への考えなどを調査

企業

『福島県内企業アンケート調査』
県内企業を対象に、若年女性の採用や、
女性活躍への取組や考えなどを調査

2 人口目標



推計の条件

- 自然動態：2040年（令和22年）に 福島県民の希望出生率 1.51 を実現
- 社会動態：2030年（令和12年）に 社会動態 ± ゼロ を実現

上記条件が実現した場合の見通し

福島県の人口は 2040年（令和22年）に147万人程度
2050年（令和32年）に129万人程度 となる見通し

2040年（令和22年）に福島県総人口150万人程度の維持を目指す

人口目標の実現を目指し、地方創生・人口減少対策を
総合的に推進するための具体的な考え方や施策として
「福島県次期総合戦略」を年度内に策定

▲ 福島県人口ビジョン(令和6年12月更新)の概要

II 矢祭町の現状

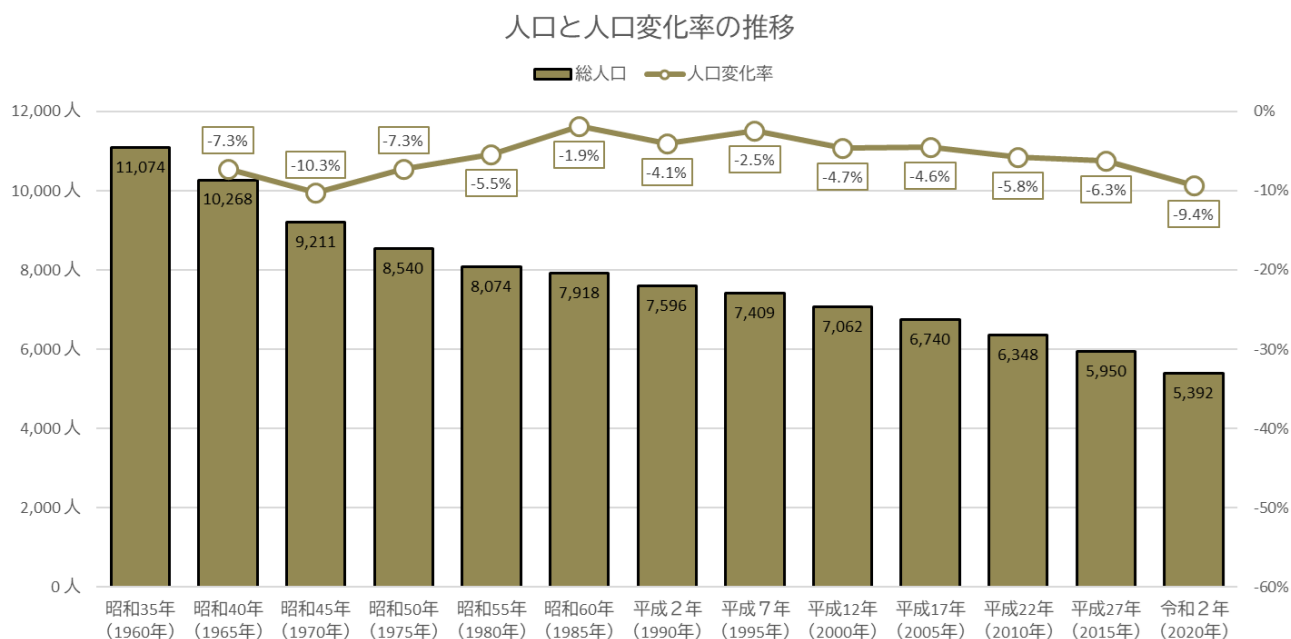
1. 人口動向

(1) 総人口の推移

本町の人口について 2020 年までの動きをみると、1960 年の 11,074 人から一貫して減少傾向にあり、2020 年には 5,392 人となっています。

1975 年までは高度経済成長期の就業機会の集中に伴う首都圏等への人口流出により、人口は大きく減少しました。

1975 年以降は減少傾向が一旦ゆるやかになっていますが、1995 年以降は少子化の進行と高齢化の進展により、減少ペースが再び高まりました。



出典：国勢調査

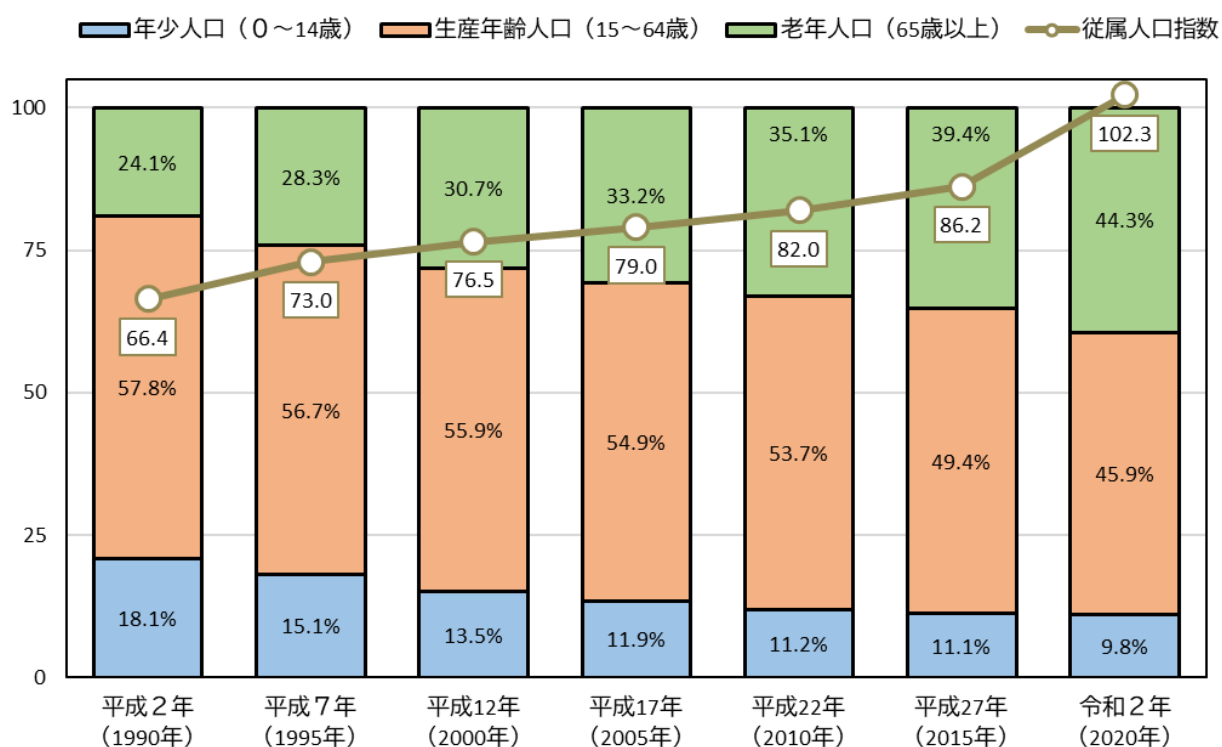
※人口変化率[%] = (人口 - 5年前の人口) ÷ 5年前の人口 × 100

(2)年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が1990年の24.1%から2020年には44.3%と30年間で20.2ポイント増加している一方で、年少人口は18.1%から9.8%と8.3ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

従属人口指数は1990年の66.4から上昇を続け、2020年に100を上回る102.3となりました。これは、働き手である生産年齢人口が、その人数以上の人口を支える必要があることを示します。

年齢3区分別人口構造と従属人口の推移

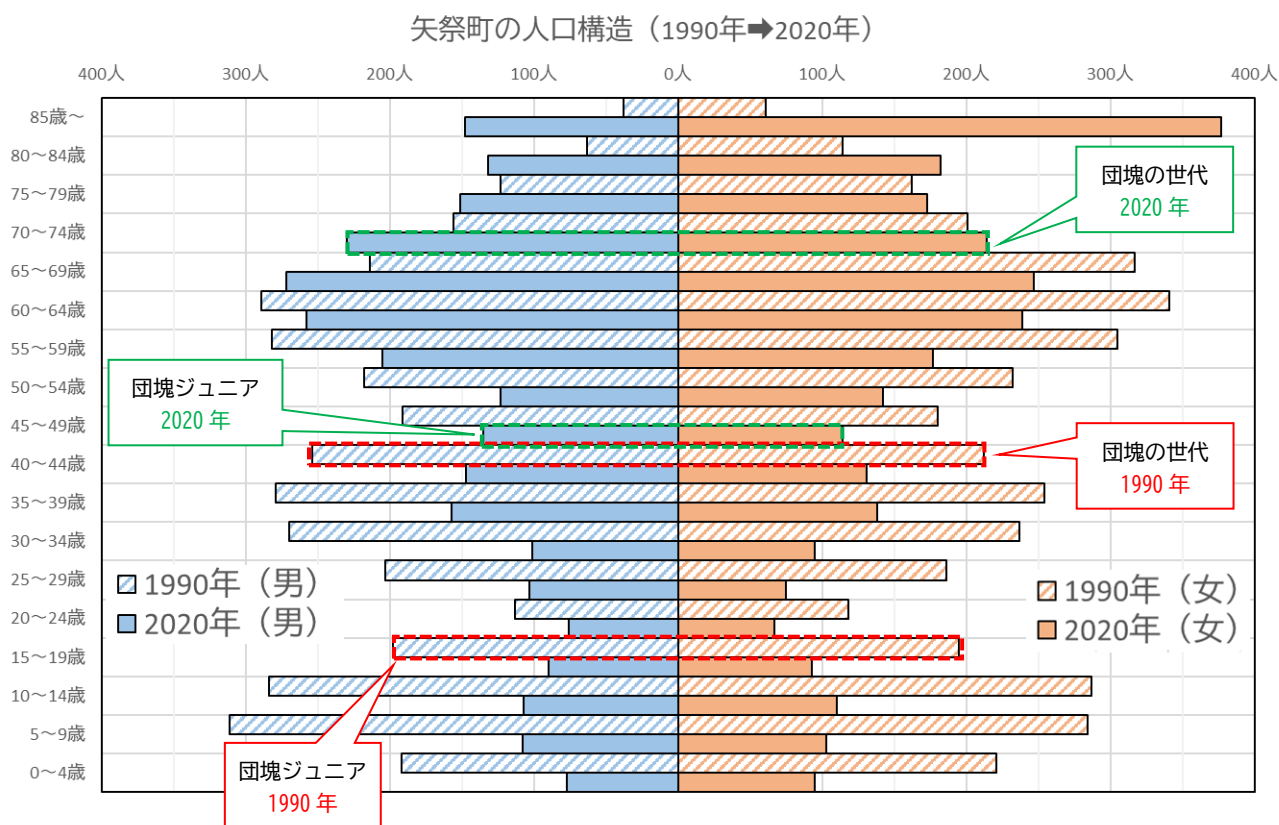


※従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

出典: 国勢調査

(3)人口構造の変化

1990 年は団塊の世代を含む 30 代及び 40 代前半、団塊ジュニア世代を含む 10 代、団塊の世代の親世代を含む 50 代後半及び 60 代の各年齢層に膨らみを持つ型となっています。2020 年には、10 代と団塊ジュニア世代を含む 40 代が大きく減少する一方、団塊の世代を含む 60 代後半及び 70 代が増加、高齢化が一層進み、全体的につば(壺)型に変化しつつあります。



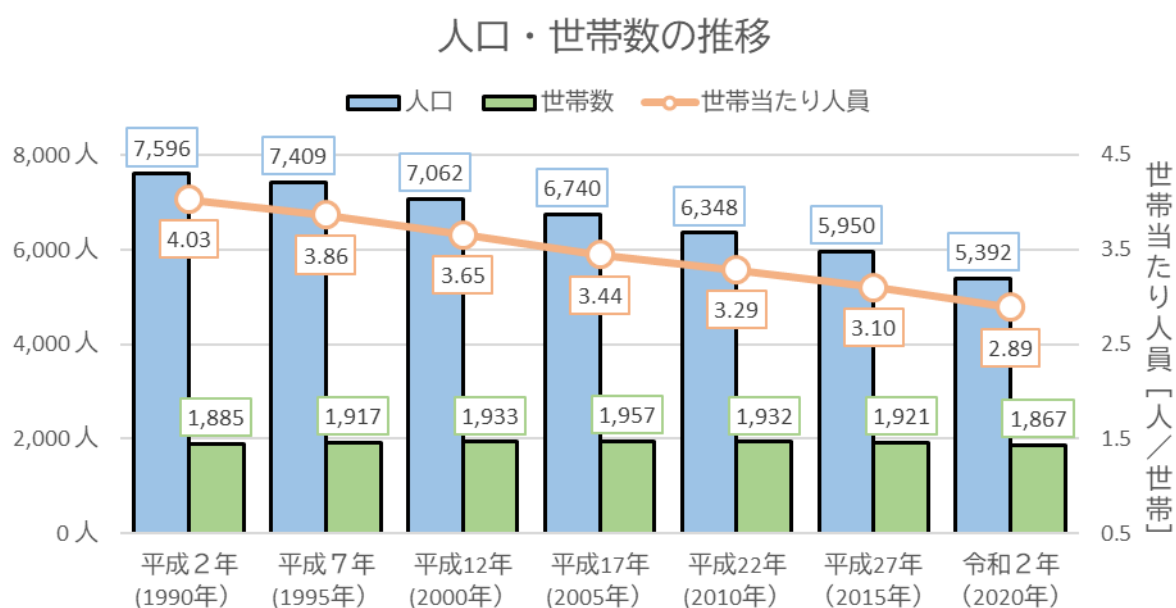
出典：国勢調査

2. 世帯数の推移

(1) 世帯数の推移

1990 年以降の本町の総世帯数の推移をみると、2005 年をピークに減少しています。2020 年には 1,867 世帯と、1990 年の総世帯数 1,885 世帯と同程度となっています。

世帯当たり人員(1世帯を構成する人数の平均値)は、1990 年の 4.03 人から一貫して減少しており、2020 年には 2.89 人となっています。



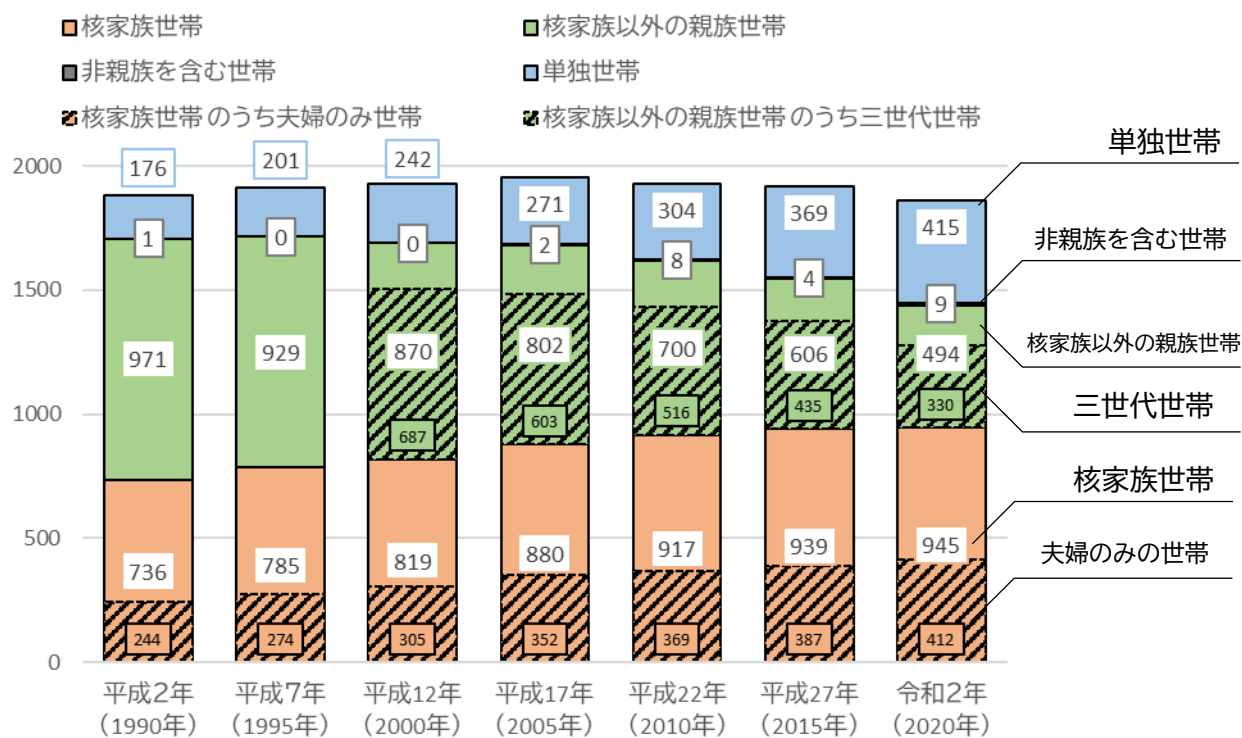
※世帯当たり人員[人/世帯]=人口÷世帯数

出典:国勢調査

(2)主な世帯類型別世帯数の推移

主な世帯類型別に世帯数の推移をみると、核家族世帯及び単独世帯は増加傾向で推移しています。一方、核家族以外の親族世帯および三世帯世帯は減少を続けています。

世帯の家族類型別一般世帯数

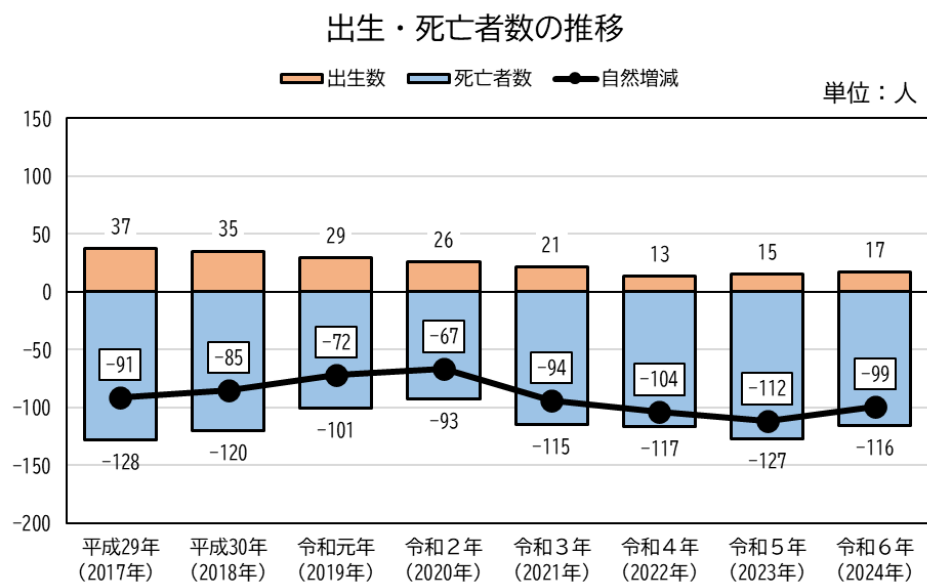


区分	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
一般世帯総数	1,884	1,915	1,931	1,955	1,929	1,918	1,863
親族世帯	1,707	1,714	1,689	1,682	1,617	1,545	1,439
核家族世帯	736	785	819	880	917	939	945
うち夫婦のみの世帯	244	274	305	352	369	387	412
核家族以外の世帯	971	929	870	802	700	606	494
うち三世帯世帯			687	603	516	435	330
非親族を含む世帯	1	0	0	2	8	4	9
単独世帯	176	201	242	271	304	369	415

出典：国勢調査

3. 自然動態

2017～2024年の8年間の出生・死亡者数をみると、一貫して自然減となっています。出生数は減少傾向にありましたが、令和5年より微増傾向に転じています。死亡数は増減しながら推移しています。

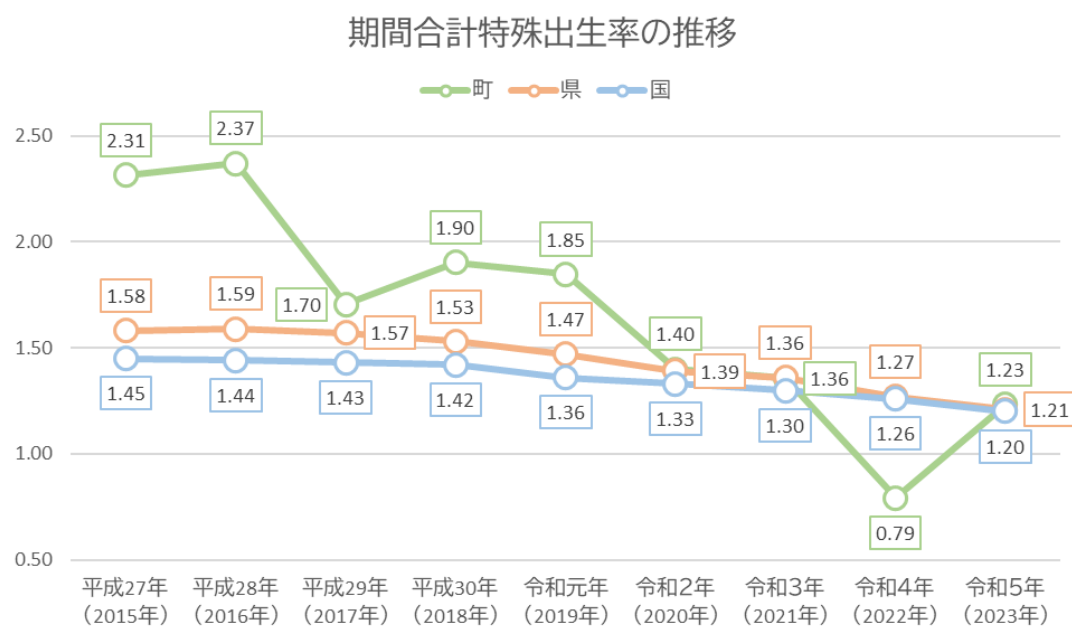


出典：福島県現住人口調査年報

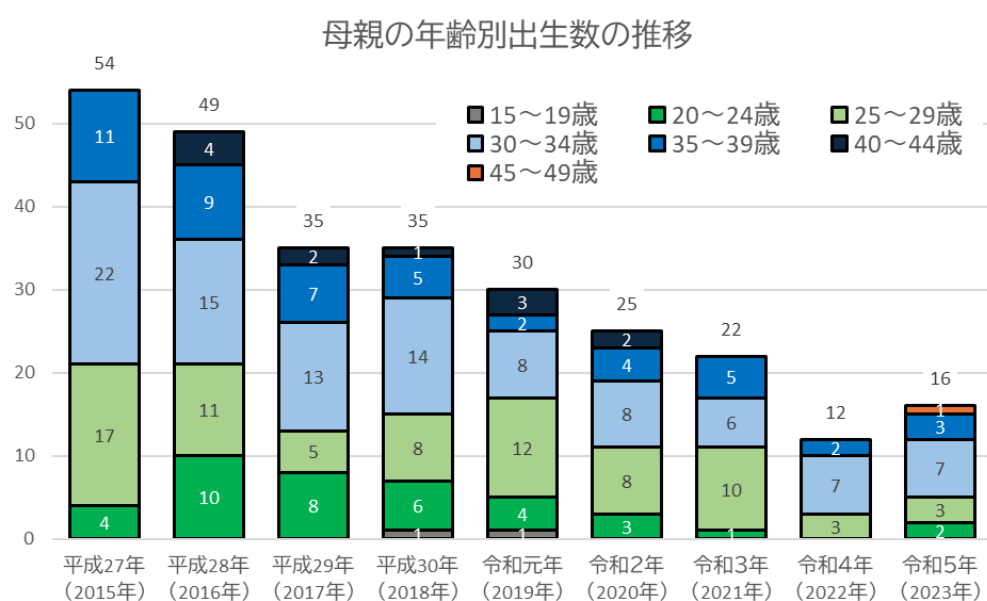
(1) 出生の状況

2015 年～2023 年の本町の期間合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しながらも大きくは減少傾向にあります。

2020 年までは国や県を上回る水準で推移していましたが、2021 年に県と同じ値になり、2022 年には国や県を下回りました。その後、2023 年には国や県を上回る水準に回復しました。



2015 年以降の母親の年齢別出生数の推移をみると、主に 20 歳～39 歳での出生数が多くなっています。また、総出生数は概ね減少傾向にあり、2017 年と 2022 年に大きく減少したことが分かります。

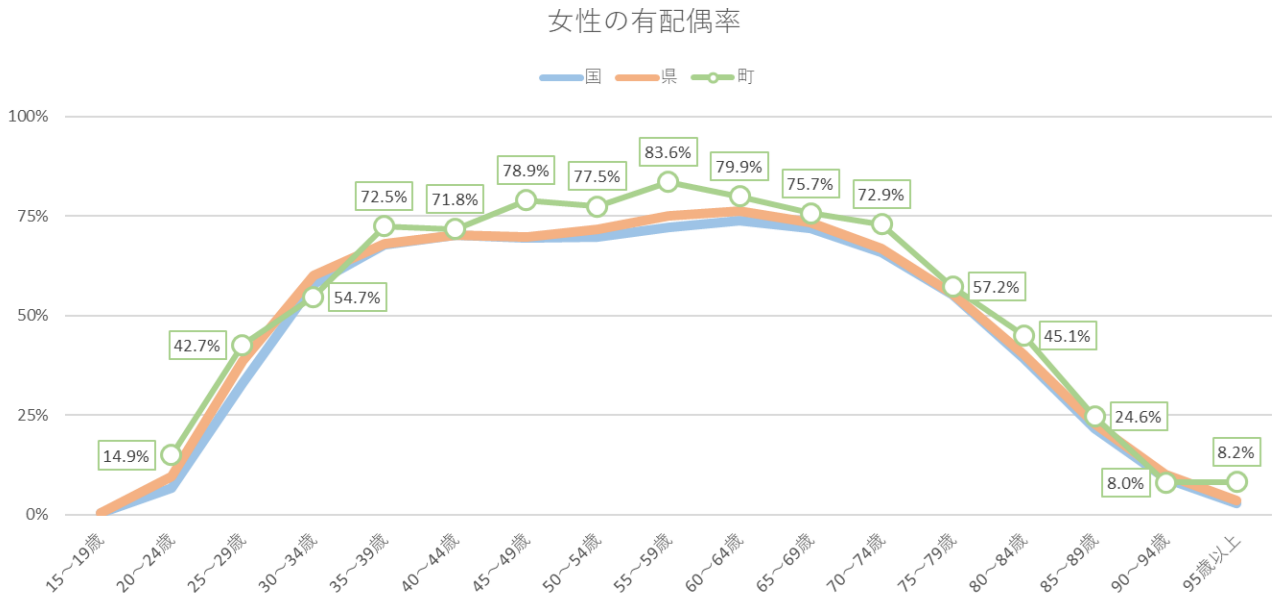


出典:人口動態調査

(2)結婚の状況

我が国では生まれてくる子どもの多くが嫡出子であることから、女性の有配偶率が高いことが出生数に影響すると考えられています。

本町の女性の有配偶率をみると、35～89歳で全国、福島県より高くなっています。

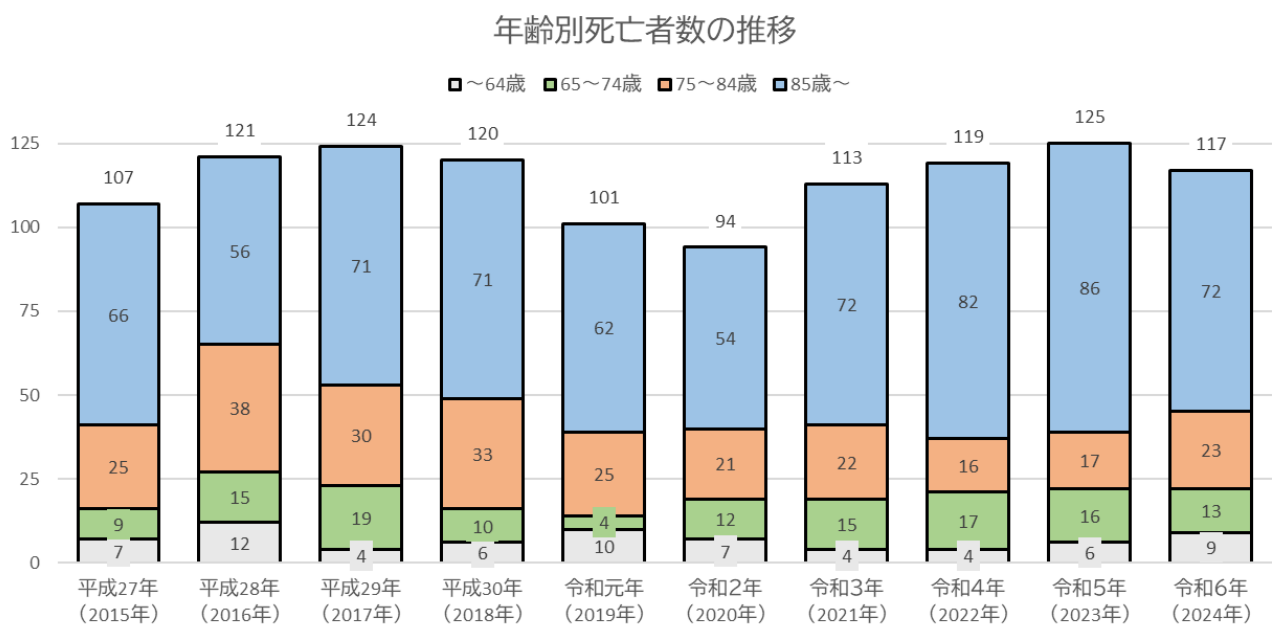


※本町の15～19歳については非公表

出典:令和2年国勢調査

(3)死亡の状況

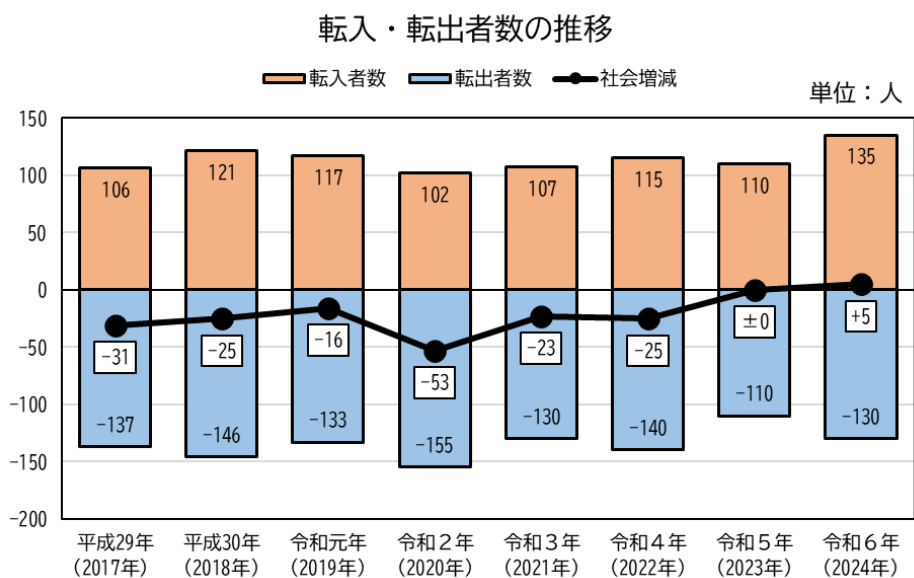
本町の近年の年齢別死亡者数をみると、一貫して85歳以上が最も多くなっています。



出典:人口動態調査

4. 社会動態

近年の8年間の転入・転出者数の推移をみると、社会減が続いていましたが、令和5年より社会増に転じました。転入・転出者数は増減を繰り返しながら推移しており、令和6年には転入者 135 人転出者 130 人となっています。



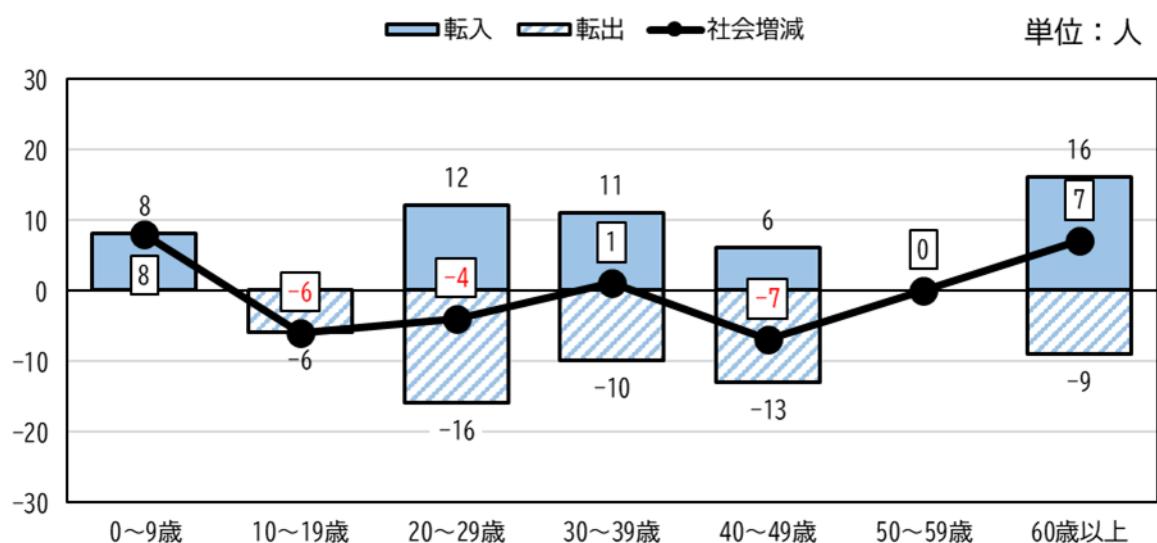
出典：福島県現住人口調査年報

(1) 性別・年齢別の状況

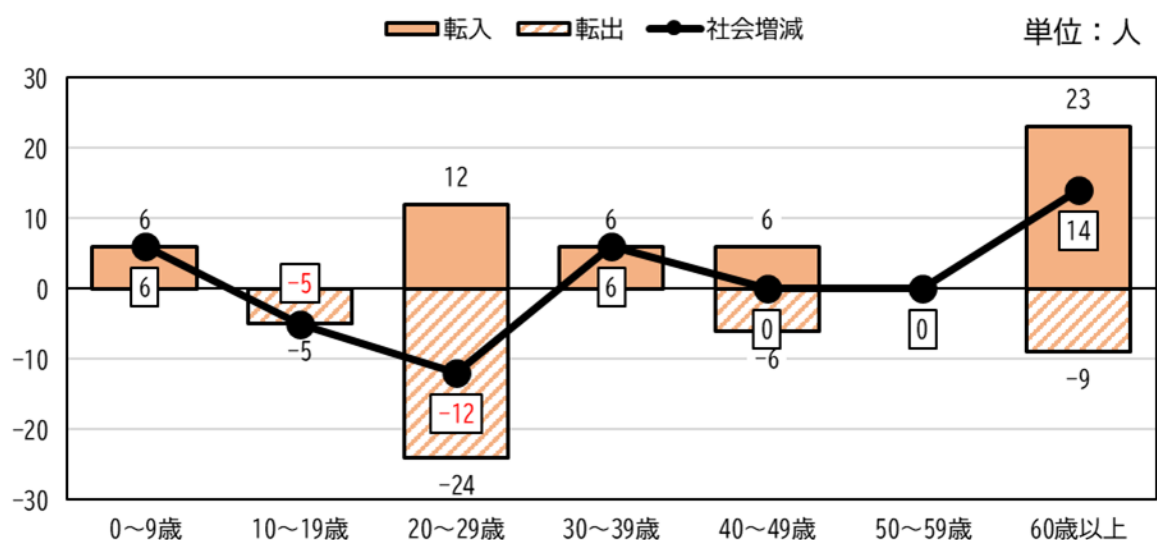
2024 年の転入・転出の状況を性別・年齢別にみると、男性の 20～49 歳、女性の 20～29 歳の移動が多くなっており、進学や就職、結婚、持ち家購入など移動を伴うライフイベントが発生するためと推察されます。

人口規模の大きい 60 歳以上の社会増が目立ちますが、若年層に着目すると男女とも 0～9 歳は転出がなく、転入のみで社会増となっています。反面、男女とも 10～19 歳は転入がなく、転出のみで社会減となっています。

年齢別転出入の状況（男性）



年齢別転出入の状況（女性）



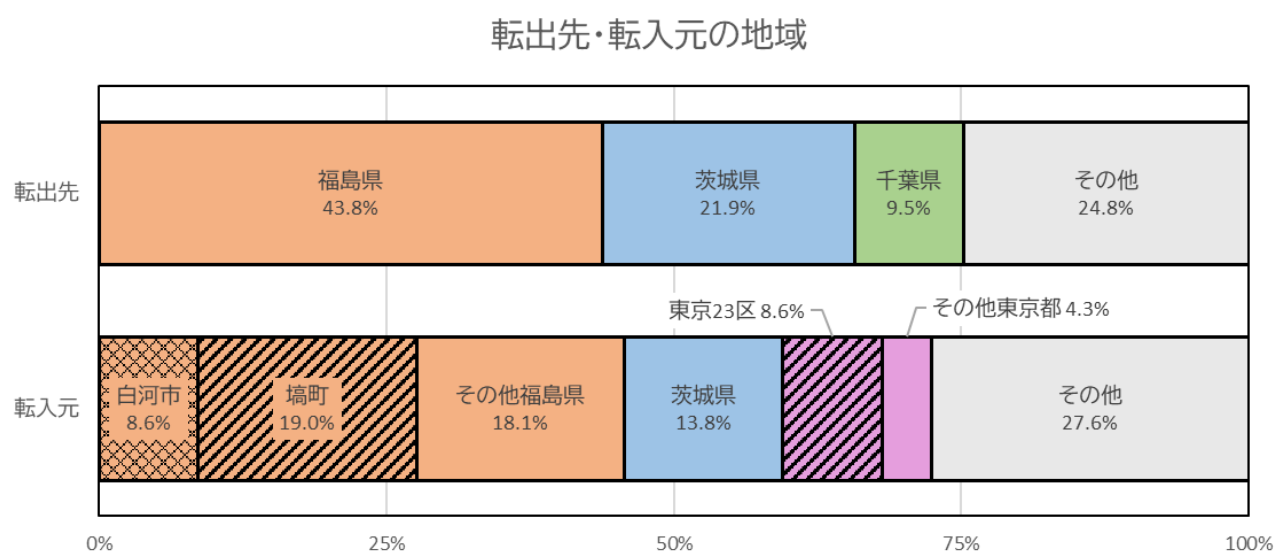
※いずれも外国人を含み、年齢不詳は除く

出典：令和6年住民基本台帳人口移動報告

(2) 転出先・転入元の地域

2024 年の本町からの転出者の主な転出先は、全体の 43.8%が福島県内となっています。県外への転出は茨城県が最も多く、21.9%となっています。

本町への転入者の主な前住地をみると、全体の 45.7%が福島県内で、塙町が 19.0%と最も多くなっています。県外は茨城県が最も多く、13.8%となっています。



※外国人含む

出典: 令和6年住民基本台帳人口移動報告

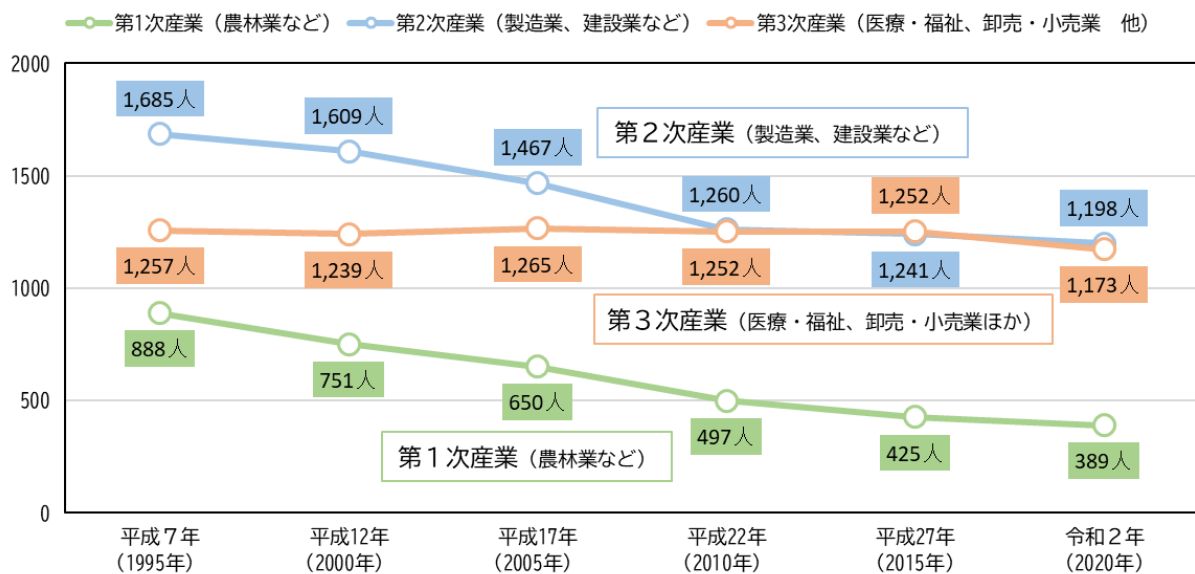
5. 就業者の状況

(1) 産業3部門別就業者数

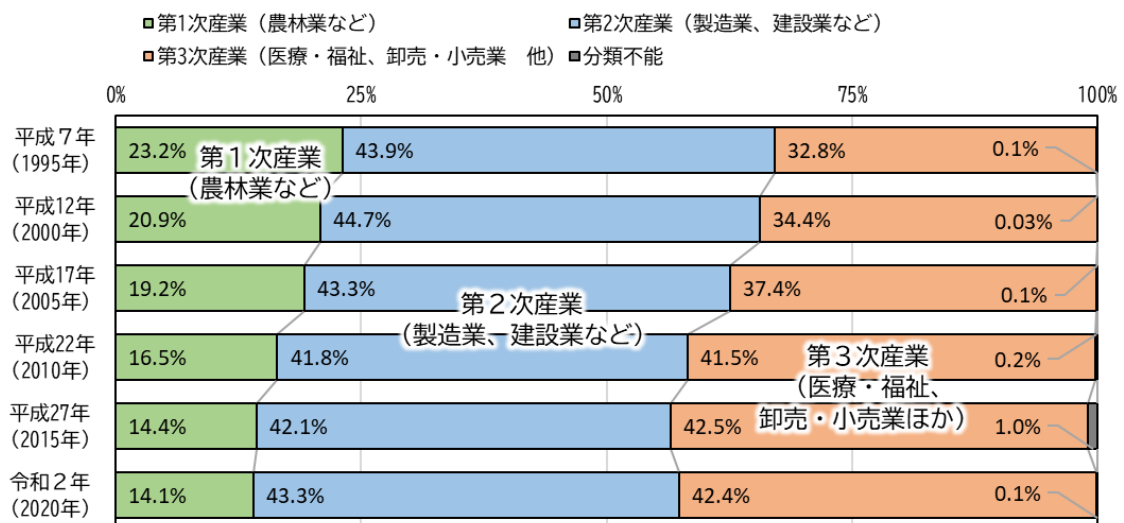
本町の産業別就業人口の推移をみると、第1次産業と第2次産業は減少傾向で推移し、令和2年には第1次産業が389人、第2次産業が1,198人となっています。また、第3次産業は横ばい傾向で推移しており、令和2年には1,173人となっています。

産業別の構成比をみると、第1次産業が減少するのに伴い、第3次産業が増加傾向にあります。第2次産業の構成比は、平成27年から増加傾向にあります。

産業別就業人口の推移



産業別就業人口比率の推移



出典:国勢調査

(2)通勤・通学の状況

2020年の町内在住者の通勤・通学地は、町内が1,093人、他市町村が1,276人となっています。他市町村から本町に通勤・通学している人は1,143人となっています。流出入の相手先としては、いずれも県内や隣接する茨城県の近隣自治体が多くなっています。

流出先市町村は、埴町が最も多く358人、次いで大子町276人、棚倉町243人の順となっています。流入元市町村も、同様に埴町が最も多く368人、次いで棚倉町278人、大子町263人の順となっています。

○町内通勤・通学者数と自宅の数

区分				
		通勤	通学	計
町内		1,057	36	1,093
	自宅	542	0	542

○町外通勤・通学者数と県内外内訳

区分		流入超過 B-A			A 流出			B 流入		
		通勤	通学	計	通勤	通学	計	通勤	通学	計
町外		-2	-131	-133	1,145	131	1,276	1,143	0	1,143
	県内	59	-116	-57	741	116	857	800	0	800
	県外	-61	-15	-76	404	15	419	343	0	343

○行き来が多い（流出入の合計が多い）上位10市町村の内訳

区分		流入超過 B-A			A 流出			B 流入		
		通勤	通学	計	通勤	通学	計	通勤	通学	計
1位	埴町	24	-14	10	344	14	358	368	0	368
2位	茨城県大子町	-7	-6	-13	270	6	276	263	0	263
3位	棚倉町	61	-26	35	217	26	243	278	0	278
4位	白河市	-45	-34	-79	91	34	125	46	0	46
5位	茨城県常陸太田市	2	0	2	50	0	50	52	0	52
6位	鮫川村	23	0	23	19	0	19	42	0	42
7位	浅川町	15	0	15	14	0	14	29	0	29
8位	石川町	-10	-18	-28	12	18	30	2	0	2
9位	郡山市	0	-19	-19	4	19	23	4	0	4
10位	茨城県常陸大宮市	-7	0	-7	15	0	15	8	0	8

出典：令和2年国勢調査

6. 戦略人口の達成状況

将来の人口の見通しの検討に当たって、2020年に策定した人口ビジョンにおける戦略人口と実態との乖離を確認します。

2020年に策定した人口ビジョンにおいて本町の戦略人口は、2025年に5,102人と設定していますが、2025年10月1日現在の人口は4,812人※となっており、現状ではその達成が困難と考えられます。

※福島県による推計人口で、直近の国勢調査(2020年)による人口の確定値を基に毎月の住民基本台帳による転入・転出者数及び出生・死亡者数を加減して得た数値

III 人口の将来展望

1. 将来人口の検討方針

人口ビジョンにおいて設定する将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取り組みを前提とした『戦略人口』とします。人口政策を取り組まない場合の将来人口『趨勢人口』をベースに戦略人口の設定を行います。

なお、人口実態の短期的な変動のみによって長期目標を大幅に改定することは適当でないため、2020年に策定した本町の人口ビジョンの考え方を維持しつつ、最新の実績値・推計値を反映して見直します。具体的には、2020年の策定後に公表された国勢調査の結果や、社人研による推計等を勘案し、戦略人口を検討します。

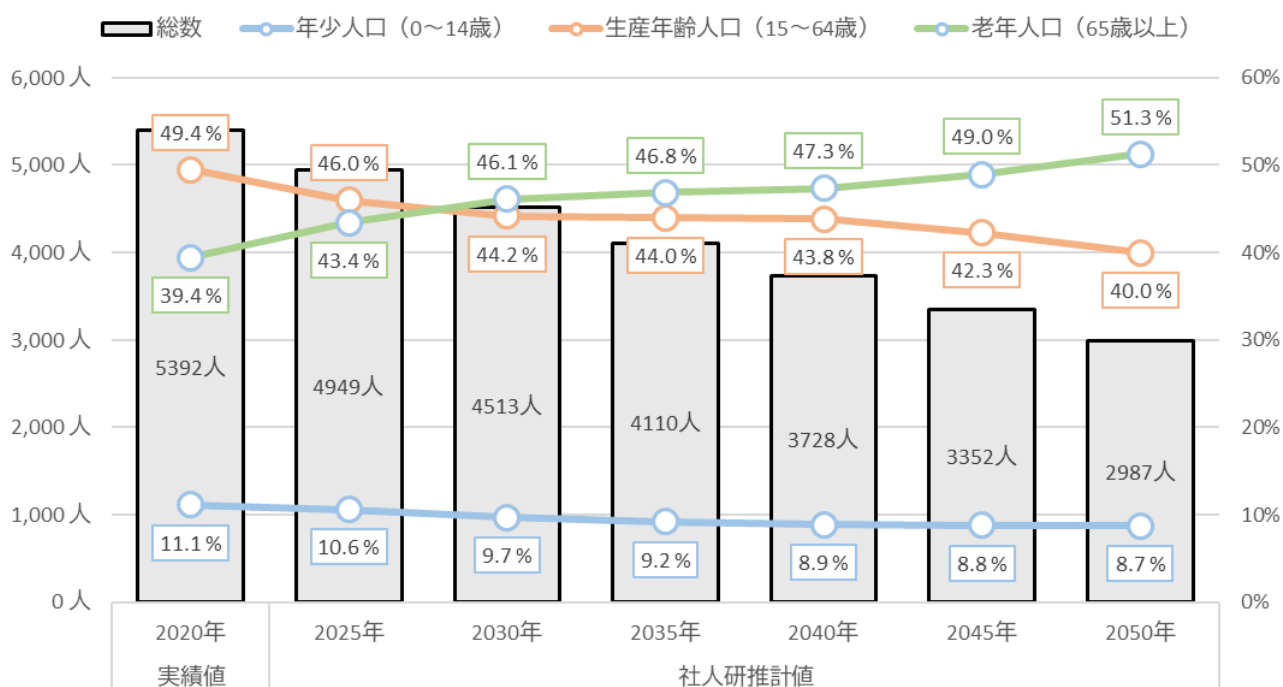
2. 将来人口推計

(1) 社人研による日本の地域別将来推計人口

一般的に、趨勢人口は、直近の国勢調査結果に基づく社人研の「日本の地域別将来推計人口」に準拠します。なお、最新の国勢調査結果は2020年時点であり、本ビジョン策定時点(2026年)との間にタイムラグがあります。

推計時点	2023年
人口データの時点	2020年までの国勢調査の実績値から2025年～2050年を推計
出生	過去の子ども女性比(20歳～44歳の女性人口に対する0～4歳の人口比率)をもとに、将来の子ども女性比を仮定して推計
死亡	過去の生残率(ある年齢の人が5年後まで生きた確率)をもとに、将来の生残率を仮定して推計
移動	過去の転出率・転入率をもとに、将来の転出率・転入率を仮定して推計

社人研による地域別将来推計人口



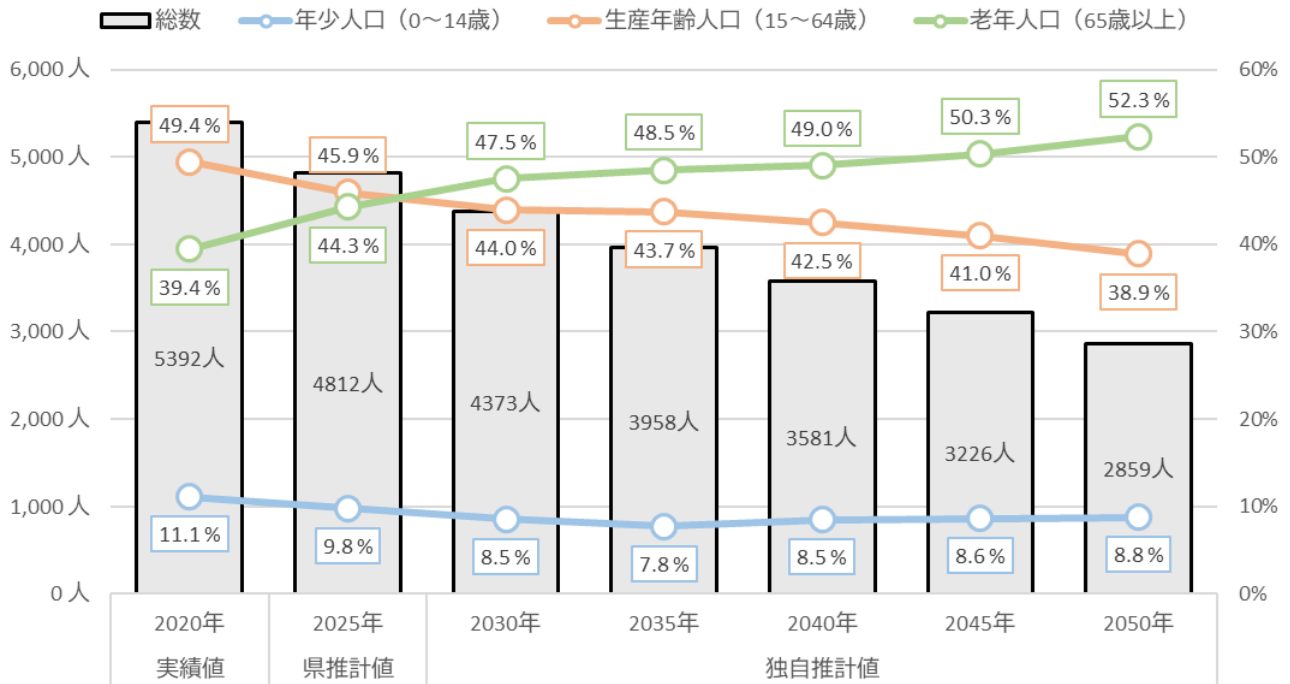
(2)本計画における趨勢人口

2025 年の国勢調査人口は未公表ですが、2020 年までの国勢調査による人口を基に住民基本台帳による転入・転出者数及び出生・死亡者数を反映した 2025 年の人口が福島県により公表されています。この数値を 2025 年時点の実態値とし、社人研により推計された 2025 年人口の値(4,949 人)を実態人口(4,812 人)に置き換えて、社人研推計と同様の推計を再度行い、これを趨勢人口として位置づけます。

推計時点	2026 年
人口データの時点	2020 年までの国勢調査の実績値と 2025 年の福島県公表の実態値から 2030 年～2050 年を推計
出生	社人研推計値を利用
死亡	社人研推計値を利用
移動	社人研推計値を利用

社人研推計(2023 年推計)に準拠しつつ、2025 年の推計値を実態値(福島県公表)に合わせる補正を行って得た趨勢人口は次のとおりです。

趨勢人口



趨勢人口	実績値	県推計	独自推計				
年次	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,392	4,812	4,373	3,958	3,581	3,226	2,859
0~4歳	172	94	113	101	92	87	73
5~9歳	211	169	93	113	101	92	87
10~14歳	217	210	167	93	112	100	91
15~19歳	183	203	170	136	75	91	81
20~24歳	143	119	128	108	86	48	58
25~29歳	178	97	123	131	111	89	50
30~34歳	196	173	99	125	133	113	91
35~39歳	295	192	171	98	123	132	112
40~44歳	278	267	189	169	96	121	129
45~49歳	249	273	269	193	173	100	125
50~54歳	265	241	270	265	193	173	100
55~59歳	382	264	239	268	263	192	173
60~64歳	497	380	264	238	268	264	193
65~69歳	519	471	372	259	234	264	260
70~74歳	444	494	442	352	247	223	252
75~79歳	324	407	453	407	328	233	209
80~84歳	314	278	357	400	363	296	213
85歳以上	525	480	454	502	583	608	562
0~14歳	600	473	373	307	305	279	251
15~64歳	2,666	2,209	1,922	1,731	1,521	1,323	1,112
65歳以上	2,126	2,130	2,078	1,920	1,755	1,624	1,496

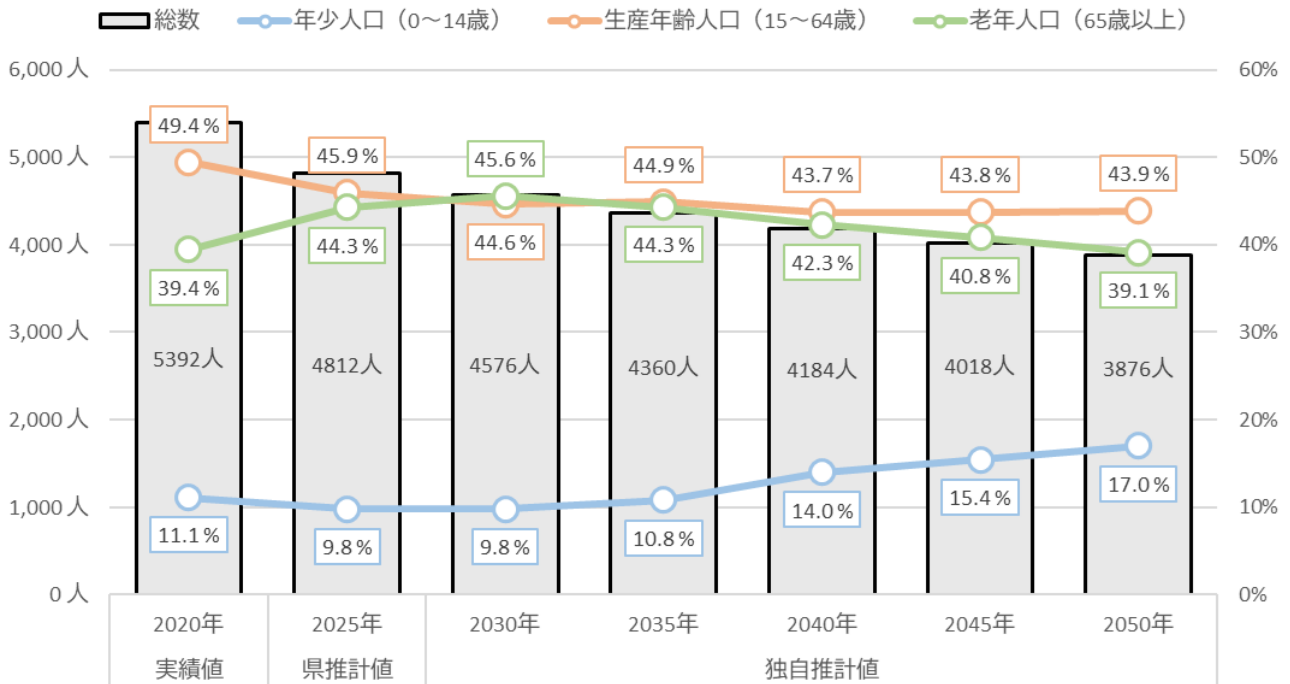
(3)本計画における戦略人口

2025年の人口を実態値に置き換えた前節の「②趨勢人口」に、本町の人口減少対策(＝総合戦略)の効果を見込んで、2030年以降の出生と移動の数字を仮定し、戦略人口として位置づけます。

推計時点	2026年
人口データの時点	趨勢人口と同様
出生	住民アンケート(令和7年度)で得られた理想的な子供の数の平均値 2.47 を子ども女性比に換算して推計
死亡	社人研推計値を利用
移動	社人研推計値を利用、転出超過となる場合のみ純移動＝0(純移動なし、転出と転入が同数となる)と仮定

趨勢人口をベースに、出生・移動の改善の設定を反映した結果による、戦略人口は次のとおりです。人口の規模だけでなく、構造(少子化・高齢化等)についても改善を見込みます。

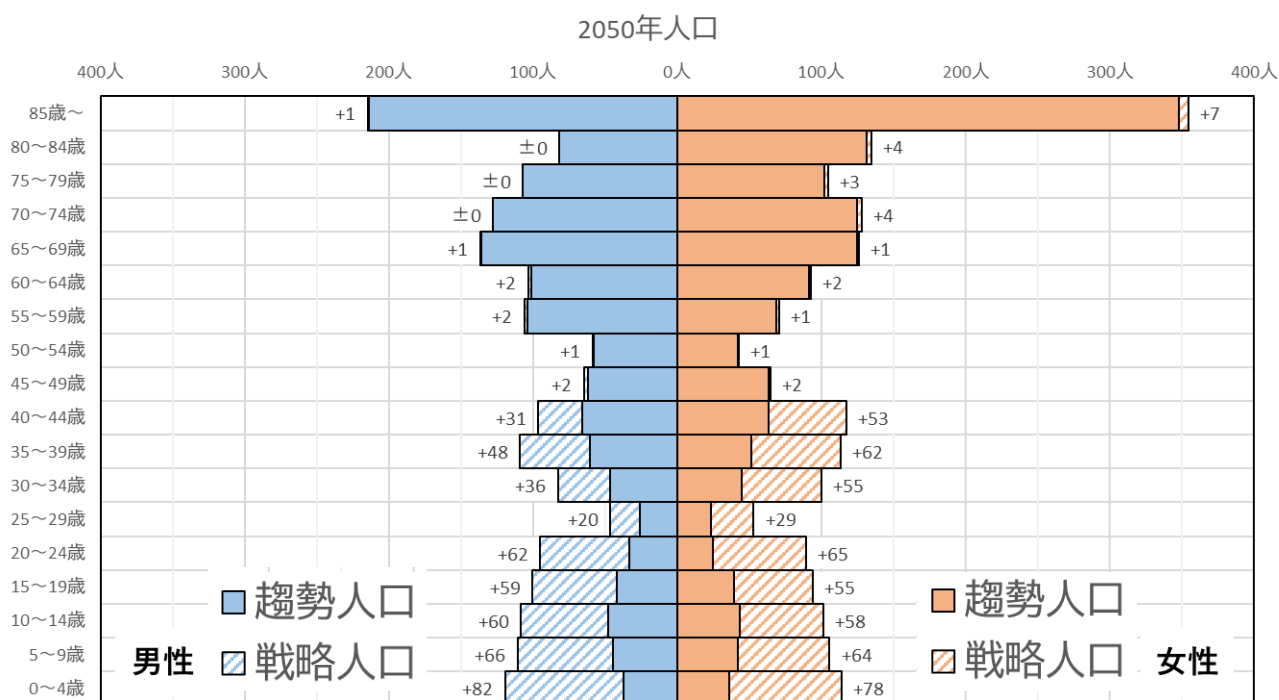
戦略人口



戦略人口	実績値	県推計	独自推計				
年次	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,392	4,812	4,576	4,360	4,184	4,018	3,876
0～4歳	172	94	184	193	208	217	233
5～9歳	211	169	94	183	193	208	216
10～14歳	217	210	170	95	185	195	210
15～19歳	183	203	210	170	95	185	195
20～24歳	143	119	203	210	170	94	185
25～29歳	178	97	124	211	219	179	99
30～34歳	196	173	99	126	215	223	183
35～39歳	295	192	173	99	125	214	222
40～44歳	278	267	191	172	98	125	214
45～49歳	249	273	269	196	177	102	129
50～54歳	265	241	271	266	196	176	102
55～59歳	382	264	239	269	265	195	176
60～64歳	497	380	264	238	269	265	196
65～69歳	519	471	372	259	234	265	262
70～74歳	444	494	448	356	250	226	256
75～79歳	324	407	454	414	332	236	212
80～84歳	314	278	357	401	369	299	217
85歳以上	525	480	454	502	584	614	569
0～14歳	600	473	448	471	586	620	659
15～64歳	2,666	2,209	2,043	1,957	1,829	1,758	1,701
65歳以上	2,126	2,130	2,085	1,932	1,769	1,640	1,516

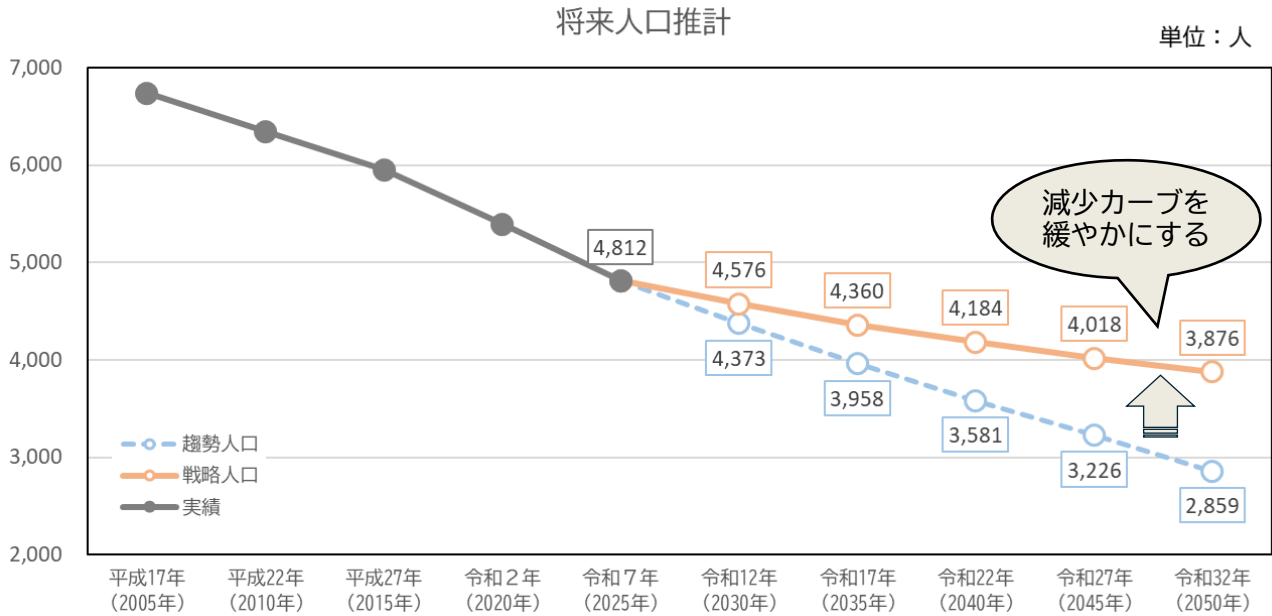
[参考:2050年の戦略人口と趨勢人口の構造の比較]

出生、移動の改善により、人口規模だけでなく、人口構造についても、年少人口・生産年齢人口を中心に、次のような改善が見込まれます。



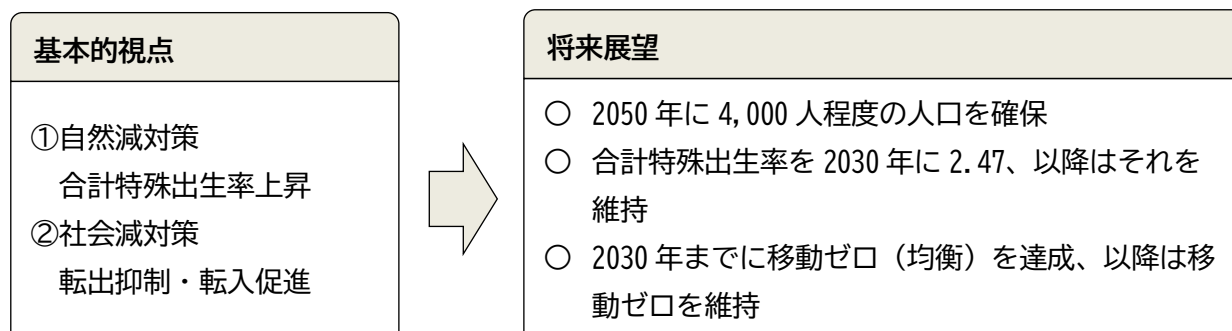
3. 戦略人口の実現に向けて

出生・移動の改善に長期的視点から取り組むことにより、2040 年において 600 人程度、2050 年において 1,000 人程度の人口減少抑制効果を見込みます。



単位：人	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
趨勢人口	4,812	4,373	3,958	3,581	3,226	2,859
戦略人口		4,576	4,360	4,184	4,018	3,876
差	±0	+203	+402	+603	+792	+1,017

4. 矢祭町の将来展望



自然減対策としては、若い世代を中心とした出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するために、経済支援を含めた「結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援」が必要となります。

社会減対策としては、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う、田園回帰等の流れを好機として捉え、移住・定住の受け皿となる「雇用機会と住まいの確保」に加え、地域資源や ICT^{*1}を有効活用した「観光・交流の拡大および関係人口の創出」等を推進し、国内外からの新しいひとの流れをつくります。

加えて、戦略人口の達成を前提として、Society5.0^{*2}や SDGs等を導入したまちづくりについても検討するなど、長期的な視点で持続可能な地域をつくり出すための取り組みを進めることが求められます。

こうした取り組みを通じて、長期的な人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。

矢祭町創生に向けた取り組みを進めるに際しては、自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら行動する主体的なプレイヤー（町民、地域団体、企業、行政等）の存在が不可欠です。本町に暮らす・働く仲間が、町の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全で快適な暮らしを、どのようにして次の世代へと受け継いでいくか、その具体的な手法を示すことが求められます。

こうした内容を踏まえ、戦略人口を達成するための令和8年度から令和12年度までの5年間の取り組みを「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。

*1 ICT：情報通信技術のことであり、PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

*2 Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義されている。